

公共施設の再編に向けた 関連計画を改訂します

本市公共施設について中長期的視点で計画的に見直し等を進めていくための次の計画の改定を行います。改訂にあたって市民の皆様のご意見をお聞きするパブリックコメント及びタウンミーティングを実施します。

- ① 「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1：圧縮と再編の取組)」
- ② ①について具体的な見直し手法やスケジュール等を示した「今後の具体的な取組」

※両計画の名称変更も合わせて行います。

改訂概要
は裏面へ

パブリックコメントを実施しています！



募集期間：令和3年12月20日(月)～令和4年1月14日(金)

閲覧場所：市役所(ファシリティマネジメント推進担当)、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、中央・北図書館、阪神尼崎サービスセンター、JR 尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、北部保健福祉センター、南部保健福祉センター

URL：http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_mirai/sprocess/1011552/pub_syuryou/1027361.html

タウンミーティングを開催します！

申込不要

※説明内容は毎回同じです。

01 1月11日(火)

時間

19:00～20:30

場所

女性センタートレピエ
(ホール)
尼崎市南武庫之荘3丁目36-1



阪急神戸線
武庫之荘駅南出口からまっすぐ南へ約200m
JR神戸線
立花駅(上)から阪神バス15番阪急武庫之荘(南)行き「北図書館」下車

02 1月12日(水)

時間

14:30～16:00

場所

中央北生涯学習プラザ
(小ホール)
尼崎市東難波町2丁目14-1



JR神戸線
立花駅(上)から阪神バス15番阪神尼崎行き「東難波2丁目」下車
阪神電車
尼崎駅から阪神バス13番阪急塚口行き「尼崎総合医療センター」下車
阪急神戸線
塚口駅から阪神バス13番阪神尼崎行き「尼崎総合医療センター」下車

注意事項

- ・申込は不要です。各日程定員(各80人)に達し次第受付を締め切らせていただきます。
- ・ご来場の際は可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- ・当日会場では、受付での検温や手指の消毒等、感染症拡大防止対策を実施します。発熱等の症状のある方は参加をお控えください。

①「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」

[⇒「第1次尼崎市公共再編計画(公共施設マネジメント基本方針1:再編)」に名称変更]

- 令和30年度までに約56万1千㎡(対基準日:△30%)の削減を目指すこととした「公共施設マネジメント基本方針1:再編」の取組について、着実な推進を図るため、まずは第1次計画として平成29年度からの10年間で約18万7千㎡(対基準日:△10%)の削減を目指します。
- 施設評価などを実施したうえで、97施設を見直し対象として取組を進めています。

機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	
青少年いこいの家	
立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)	
老人福祉センター(千代木園、福喜園)	
障害福祉サービス事業所(あいあい分場、あぜくら分場)	
北図書館	他



施設の機能を維持するため、対策を検討する施設	
市庁舎(本庁舎)	
公立保育所として存続する保育所(6所)	
大庄南生涯学習プラザ(旧大庄公民館)	
北消防署園田分署	他
廃止する施設	
市営住宅(戸ノ内改良1号棟、他3施設)	

施設のあり方について検討し、見直しする施設	
福祉会館	
地区体育館(大庄体育館・武庫体育館)	
芦原公園市民プール	他
集約化を検討する施設	
地域総合センター	
市営住宅(常光寺北、他10施設)	

改訂のポイント

- 学校給食センターの整備など行政需要や政策課題の解決に向けた取組のほか、施設状況などを踏まえた見直しの取組みを追加します。
- 見直し等の対象となっている施設の一部について、現在の取組み状況などを踏まえた修正を行います。
- 外郭団体が保有する一部の施設について、本市公共施設マネジメントの取組対象とし、地方公営企業法の全部適用となった競艇場関連施設を取組対象外とする整理を行います。

今回対象に追加する施設	
学校給食センター	
(仮称)尼崎市こども家庭センター	
休日夜間急病診療所	
女性・勤労婦人センター	
総合老人福祉センター	
消防施設(全10施設)	

② ①の「今後の具体的な取組」[⇒「第1次尼崎市公共再編計画・実施編」に名称変更]

- 第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)の取組を具体的に進めていくため、施設ごとに見直し手法や施設規模、整備場所、スケジュールなどを示した計画です。

スケジュール

【例】

施設名称・計画本編での記載内容 具体的な取組の内容

計画記載取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	スケジュール										令和9年度以降(2027年度以降)		
				平成29年度～令和3年度(1年刻み)					令和4年度～令和8年度(ひとまとめ)						現行の記載	
				平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)			
機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	【北図書館】 15	策定時(R1.7) 改訂素案(R3.12)	周辺の市有地への移転※旧聖ひび大学に設置の方向で調整を進めている図書室(配本所)の状況等を踏まえ、機能縮小も選択肢 ・他の公共施設や民間施設との複合化も含めた北図書館の周辺市有地での整備について具体的な検討を進める。 ・周辺市有地での北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設の整備等について具体的な検討を進める。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	← 現行	
																← 改訂後

改訂のポイント

現在の状況や取組の進捗を踏まえた内容の反映

令和4年度～令和8年度のスケジュールについて、1年ごとの記載に変更し、令和9年度以降の欄を追加

【お問合せ先】

尼崎市役所 ファシリティマネジメント推進担当
 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 北館4階
 TEL: 06-6489-6526 FAX: 06-6489-6628
 Email: ama-facility@city.amagasaki.hyogo.jp

公共施設マネジメントの取組についてはコチラ⇒

